

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第207期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 坪田 奈津樹
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 森脇 正司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 森脇 正司
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第1四半期 連結累計期間	2021年度第1四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	4,135	4,349	16,635
経常利益	百万円	445	792	1,515
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	282	495	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			860
四半期包括利益	百万円	814	549	
包括利益	百万円			2,837
純資産額	百万円	44,497	46,649	46,320
総資産額	百万円	1,267,470	1,358,689	1,313,859
1株当たり四半期純利益	円	3.54	6.19	
1株当たり当期純利益	円			10.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	-	-	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円			-
自己資本比率	%	3.48	3.40	3.49

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きましたが、持ち直しの基調となりました。輸出や生産は、緩やかに増加し、設備投資は一部に弱さがみられるものの持ち直しの動きとなりました。個人消費は、飲食・宿泊等を中心に下押し圧力が強く、足踏み状態となりました。

金融面をみますと、日本銀行による強力な金融緩和措置が継続されるなか、短期金利はマイナス領域で、長期金利は0%近傍で推移しました。日経平均株価は、経済正常化への期待感が高まるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大が重しとなり、2万8千円台で越期しました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、個人・法人を中心に取引の拡大に取り組みました結果、当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比309億47百万円増加して1兆1,573億88百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンに積極的に取り組みました結果、当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比20百万円増加して9,026億50百万円となりました。

有価証券は、資産の流動性の確保と資金の安全性を重視し、国債・地方債を中心に将来の市場変動に配慮した運用に努めました結果、当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比18億75百万円減少して1,359億93百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益が前年同期比2億14百万円増加して43億49百万円となり、経常費用が前年同期比1億33百万円減少して35億56百万円となったことから、経常利益は前年同期比3億47百万円増加して7億92百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比2億12百万円増加して4億95百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、「銀行業」は、経常収益が役務取引等収益の増加等により前年同期比1億70百万円増加して36億77百万円となり、経常費用が経費の減少等により前年同期比1億70百万円減少して29億3百万円となったことから、セグメント利益は前年同期比3億41百万円増加して7億73百万円となりました。

「リース業」は、売上高が増加したことから、経常収益は前年同期比61百万円増加して7億73百万円、セグメント利益は前年同期比8百万円増加して21百万円となりました。

(2) 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が25億62百万円、国際業務部門が0百万円となり、合計で前年同期比27百万円増加して25億62百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が2億65百万円、国際業務部門が5百万円となり、合計で前年同期比1億33百万円増加して2億70百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が77百万円、国際業務部門が11百万円となり、合計で前年同期比10百万円増加して89百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	2,532	2	2,535
	当第1四半期連結累計期間	2,562	0	2,562
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	2,648	3	0 2,651
	当第1四半期連結累計期間	2,628	1	0 2,629
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	115	1	0 116
	当第1四半期連結累計期間	66	0	66
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	133	3	137
	当第1四半期連結累計期間	265	5	270
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	608	5	614
	当第1四半期連結累計期間	772	6	779
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	475	1	477
	当第1四半期連結累計期間	507	1	508
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	71	8	79
	当第1四半期連結累計期間	77	11	89
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	659	8	667
	当第1四半期連結累計期間	710	11	722
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	588	-	588
	当第1四半期連結累計期間	632	-	632

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が7億72百万円、国際業務部門が6百万円、合計で前年同期比1億64百万円増加して7億79百万円となりました。一方、役務取引等費用は、国内業務部門が5億7百万円、国際業務部門が1百万円、合計で前年同期比31百万円増加して5億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	608	5	614
	当第1四半期連結累計期間	772	6	779
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	207	-	207
	当第1四半期連結累計期間	227	-	227
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	148	5	153
	当第1四半期連結累計期間	142	6	149
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	89	-	89
	当第1四半期連結累計期間	167	-	167
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	75	-	75
	当第1四半期連結累計期間	146	-	146
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	26	-	26
	当第1四半期連結累計期間	9	-	9
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	3	0	3
	当第1四半期連結累計期間	3	0	3
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	475	1	477
	当第1四半期連結累計期間	507	1	508
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	32	1	34
	当第1四半期連結累計期間	42	1	43

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,089,405	1,870	1,091,275
	当第1四半期連結会計期間	1,155,884	1,504	1,157,388
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	537,273	-	537,273
	当第1四半期連結会計期間	626,899	-	626,899
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	548,369	-	548,369
	当第1四半期連結会計期間	526,657	-	526,657
うちその他	前第1四半期連結会計期間	3,762	1,870	5,632
	当第1四半期連結会計期間	2,326	1,504	3,831
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,089,405	1,870	1,091,275
	当第1四半期連結会計期間	1,155,884	1,504	1,157,388

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	880,110	100.00	902,650	100.00
製造業	36,815	4.18	38,130	4.22
農業, 林業	776	0.09	663	0.07
漁業	60	0.01	50	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	145	0.02	205	0.02
建設業	24,699	2.81	28,987	3.21
電気・ガス・熱供給・水道業	1,742	0.20	1,707	0.19
情報通信業	1,192	0.13	1,494	0.17
運輸業, 郵便業	7,153	0.81	8,695	0.96
卸売業, 小売業	45,383	5.16	48,667	5.39
金融業, 保険業	10,332	1.17	12,801	1.42
不動産業, 物品賃貸業	48,421	5.50	49,158	5.45
宿泊業, 飲食サービス業	12,070	1.37	12,401	1.37
学術研究, 専門・技術サービス業	6,479	0.74	7,303	0.81
生活関連サービス業, 娯楽業	4,734	0.54	5,322	0.59
教育, 学習支援業	3,086	0.35	2,092	0.23
医療, 福祉	39,124	4.44	44,372	4.92
サービス業	9,135	1.04	10,030	1.11
地方公共団体	127,393	14.47	129,259	14.32
その他	501,371	56.97	501,314	55.54
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	880,110		902,650	

(注) 当行には、海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,875,000	79,875,000	非上場	単元株式数1,000株
計	79,875,000	79,875,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	79,875	-	5,481	-	1,487

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,717,000	78,717	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,158,000		
発行済株式総数	79,875,000		
総株主の議決権		78,717	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が99株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	238,217	284,985
コールローン及び買入手形	673	617
買入金銭債権	1,011	957
商品有価証券	0	-
有価証券	137,868	135,993
貸出金	¹ 902,630	¹ 902,650
外国為替	1,069	1,021
リース債権及びリース投資資産	5,989	6,012
その他資産	12,855	13,081
有形固定資産	15,411	15,265
無形固定資産	767	728
繰延税金資産	15	15
支払承諾見返	529	529
貸倒引当金	3,181	3,168
資産の部合計	1,313,859	1,358,689
負債の部		
預金	1,126,440	1,157,388
借入金	130,975	142,086
外国為替	3	19
その他負債	5,561	8,031
役員賞与引当金	5	-
退職給付に係る負債	1,892	1,887
役員退職慰労引当金	320	277
睡眠預金払戻損失引当金	68	65
偶発損失引当金	69	59
繰延税金負債	943	968
再評価に係る繰延税金負債	727	727
支払承諾	529	529
負債の部合計	1,267,538	1,312,040
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
利益剰余金	31,794	32,069
自己株式	-	0
株主資本合計	38,763	39,038
その他有価証券評価差額金	6,071	6,118
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,141	1,141
退職給付に係る調整累計額	5	5
その他の包括利益累計額合計	7,207	7,254
非支配株主持分	349	355
純資産の部合計	46,320	46,649
負債及び純資産の部合計	1,313,859	1,358,689

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
経常収益	4,135	4,349
資金運用収益	2,651	2,629
(うち貸出金利息)	2,321	2,340
(うち有価証券利息配当金)	320	274
役務取引等収益	614	779
その他業務収益	667	722
その他経常収益	¹ 201	¹ 218
経常費用	3,689	3,556
資金調達費用	116	66
(うち預金利息)	115	66
役務取引等費用	477	508
その他業務費用	588	632
営業経費	2,412	2,340
その他経常費用	² 95	² 8
経常利益	445	792
特別損失	31	73
固定資産処分損	31	30
減損損失	-	42
その他の特別損失	0	-
税金等調整前四半期純利益	413	718
法人税、住民税及び事業税	205	207
法人税等調整額	78	9
法人税等合計	126	216
四半期純利益	287	502
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	282	495

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	287	502
その他の包括利益	526	47
その他有価証券評価差額金	522	47
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	4	0
四半期包括利益	814	549
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	809	542
非支配株主に係る四半期包括利益	4	7

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役員取引等収益の一部について、従来は一時点で収益を認識する方法によっておりましたが、履行時期に合わせて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び仮定の設定について重要な変更はありません。なお、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しておりますが、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済活動への影響が変化した場合には、第2四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	1,582百万円	1,453百万円
延滞債権額	8,581百万円	8,477百万円
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	238百万円	124百万円
合計額	10,401百万円	10,054百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	12百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	81百万円	- 百万円
株式等償却	13百万円	- 百万円
株式等売却損	- 百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	163百万円	185百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,475	650	4,126	9	4,135	-	4,135
セグメント間の内部経常収益	31	61	93	53	146	146	-
計	3,507	712	4,219	62	4,281	146	4,135
セグメント利益	432	12	445	1	446	1	445

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
 3. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	779	-	779	-	779	-	779
その他の収益	2,862	700	3,563	10	3,573	2	3,570
外部顧客に対する経常収益	3,642	700	4,342	10	4,352	2	4,349
セグメント間の内部経常収益	35	73	108	12	120	120	-
計	3,677	773	4,450	22	4,473	123	4,349
セグメント利益又は損失()	773	21	794	2	792	0	792

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。

3. セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業において、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、42百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。
2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	12,103	12,243	140
社債	2,050	2,062	12
合計	14,153	14,306	153

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	7,823	7,940	116
社債	2,100	2,113	13
合計	9,923	10,053	130

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	4,569	12,662	8,092
債券	109,818	110,458	640
国債	39,170	39,430	259
地方債	52,224	52,452	227
社債	18,423	18,576	152
その他	352	352	0
合計	114,740	123,473	8,732

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,569	12,646	8,076
債券	112,190	112,918	727
国債	43,166	43,474	308
地方債	51,816	52,083	267
社債	17,208	17,359	151
その他	352	352	0
合計	117,112	125,917	8,804

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における株式の減損処理額は、2百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における株式の減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	3.54	6.19
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	282	495
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	282	495
普通株式の期中平均株式数	千株	79,875	79,874

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

株式会社但馬銀行
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恵二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。